

新潟県を中心とした3. 11以後の文化財・歴史史料保全の取り組み

矢田 俊文・原 直史・池田 哲夫・飯島 康夫

1. はじめに

2011年3月11日、マグニチュード9の東北地方太平洋沖地震が起き、青森県から関東地方が津波・地震動・液状化による大きな被害を受けた。翌12日には、マグニチュード6・7の長野県北部地震が起き、長野県栄村から新潟県津南町・十日町市にかけての地域が大きな被害を受けた。さらに、7月28日から30日には新潟県から福島県にかけて大雨が続き、大きな水害となった。地震・豪雨は生命を奪い、家屋を破壊し、田地等を奪うだけでなく、文化財・歴史資料にも被害をあたえた。

生命・生活を守る取り組みと同様、文化財・歴史資料・民俗資料の保全は、被災直後からの取り組みが求められる。

本稿では、2011年3月～8月までの新潟県内の各機関・組織の取り組みを検討するなかで、今後の災害文化財・歴史資料の保全方法の今後のあり方を明らかにするものである。

2. 東日本大震災・新潟福島豪雨と新潟県各機関・組織の取り組み

2.1 新潟県立歴史博物館・新潟市歴史博物館の物資提供の取り組み

まず、東日本大震災において新潟県諸機関・組織が行った文化財・歴史資料の救済に対する取り組みを検討する。

4月29日、新潟市歴史博物館は東日本大震災に於ける文化財救済活動を支援するため、「東日本大震災における文化財レスキューへの当施設の支援体制について」と題する文書を公表した。この文書は新潟歴史資料救済ネットワーク（以下、新潟資料ネット）のホームページに掲げられ、各地の資料ネット等に発信された。続いて5月13日には、新潟県立歴史博物館も、「東日本大震災における文化財レスキューへの新潟県立歴史博物館の支援体制について」という文書を公表し、支援体制を明確にした。

5月14日、山形文化遺産防災ネットワークより支援要請があり、5月25日、上記2館が直接、山形県立米沢女子短期大学と山形大学へ届けている。6月3日には、茨城資料ネットから物資提供の要請があり、これも新潟県立歴史博物館と新潟市歴史博物館で調整が行われ、6月5日、茨城資料ネット準備会事務局がある茨城大学に送付された。7月2日には、岩手県立博物館からの物資提供の要請があり、新潟県立歴史博物館、新潟市歴史博物館、新潟市文化財センターの三者共同で、7月5日から10日にかけて物資を岩手へ送っている¹⁾。

2.2 新潟・福島豪雨と新潟県立歴史博物館の資料保全の取り組み

7月末の新潟・福島豪雨における水損史料保全の取り組みを説明しよう。7月30日の豪雨で南魚沼市の曹洞宗寺院雲洞庵に泥水・石が流れ込んだ。宝物殿はほぼ無事であったものの、下部の倉庫に納められていた近世の文書記録・掛け軸が水に浸り、損傷を被った。新潟県立歴史博物館は同寺院から資料救出

の依頼を受け、8月9日、同館に搬入し、資料からの給水乾燥作業やカビ拡大防止作業を開始している²⁾。

3. 今後の課題

3月11日の東日本大震災の文化財・歴史資料の被害は人的被害・家屋被害と同じく近年にはない規模の大きさであり、従来とは異なる取り組みが求められている。今後の取り組みのための課題を3点あげておきたい。

- ① 地域の歴史文化遺産である未指定文化財を救出する組織が必要である。とくに県内の被災しなかった機関が県内の被災地のレスキューを行う必要がある。博物館・文書館等の文化財関連機関の取り組みが期待される。新潟県立歴史博物館は、7月末の新潟・福島豪雨による水損資料の保全にただちに対応している。
- ② 公的機関ではただちには対応できないことがらに対応できる組織が必要である。博物館・文書館等と連携しながら、機動的に動き、資金力と人的資源を有する資料ネットワークが各県に必ず一つは必要である。福島ネット・岩手ネット・茨城資料ネット・千葉ネットの3. 11以後の立ち上げと取り組みは重要である。
- ③ 広域災害には全国の支援が必要である。たとえば今回の新潟市歴史博物館と新潟県立歴史博物館が行ったような物資面での支援が重要である。

参考文献

- 1) 森 行人・大楽和正「東日本大震災文化財・歴史資料保全と新潟市歴史博物館・新潟県立博物館の物資支援体制」『災害・復興と資料』1号, 16-22, 2012年
- 2) 田邊 幹「雲洞庵の水損資料の保全活動の経緯と課題」『災害・復興と資料』1号, 49-58, 2012年

[付記] 本稿は、矢田俊文・原直史・中林隆之・池田哲夫・飯島康夫・小野博史・齋藤瑞穂「三・一一以後の文化財・歴史史料保全の取り組み－新潟県を中心に－」『新潟史学』66号, 55-61, 2011年を再構成したものである。詳しくは本論文をご覧ください。